

**第3期**  
まち・ひと・しごと創生  
**椎葉村総合戦略**

(案)

 **宮崎県椎葉村**

令和7年2月



## ■はじめに

2014年に日本創生会議から消滅可能性自治体が発表され、椎葉村もその一つに含まれました。その後、国の「まち・ひと・しごと創成本部」が立ち上がり、地方創生への取り組みが開始され、椎葉村においても人口ビジョンおよび椎葉村総合戦略を平成27年10月に公表し、人口減少対策として現在までに、若者や中学生に対する未来づくり支援、ワーケーションやテレワークなどのビジネス支援、地域おこし協力隊など外部人材活用といった取り組みを行ってきました。

人口ビジョンの設定目標として「年間出生者数20名程度」としましたが、その結果としての人口減少状況は依然として厳しいものであり、平成27年度時点の0～4歳人口111人から、令和6年5月時点では58人と半減しており設定目標達成は困難な状況となっています。

第3期の総合戦略策定にあたっては、約9年間の取り組みに対する現状の人口状態および今後の人口予測を踏まえて、間近に迫っている様々な問題に対して最大限の危機感をもって策を講じていく心構えが肝要であると考えます。

また、2023年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した2020年人口を踏まえた新たな将来予測を基に、人口戦略会議が「消滅可能性自治体」を発表しました。これは20～39歳女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を指したものであり、椎葉村は前回の2010年から2040年の減少率より1.2%改善したものの63.2%の減少率となっています。なお、2015年から2024年5月までの若年女性人口の推移は表1に示すとおり、若年女性人口は減少し続けており、Uターン対象者も減少し続けている事ため、2015年から2020年の減少人数より2020年から2024年の減少人数の方が多くなっています。一方、地域おこし協力隊や特定地域づくり事業協同組合などで若い世代のIターンが見られるなど、新たな動きが見られる面もあります。

データ上ではこうした懸念が取りざたされますが、若年女性人口のみで自治体が消滅すると安易に捉えすぎるべきではないとも言えます。

昨今のジェンダーに関する多様な意見や、子育て家族の移住、山村留学など、人口減少対策は在住女性人口が関係しない取り組みもあるということも理解し、

過度に悲観的な見方をせず、村の未来を創っていく事に対し何が出来るのかをポジティブに考えることが必要です。

重視すべきは、椎葉村が「希望」と「幸福」を今よりも感じられる村となっていくことであり、それを叶えるために全力で取り組んでいく事が椎葉村の存続に繋がると考えます。

表1 【若年層女性人口の推移】

年代	2015年	2020年	2024年5月
20～24歳	12	7	13
25～29歳	34	24	18
30～34歳	40	38	30
35～39歳	59	56	39
20代（再掲）	46	31	31
30代（再掲）	99	94	69
20～39歳（再掲）	145	125	100

## ■人口予測分析

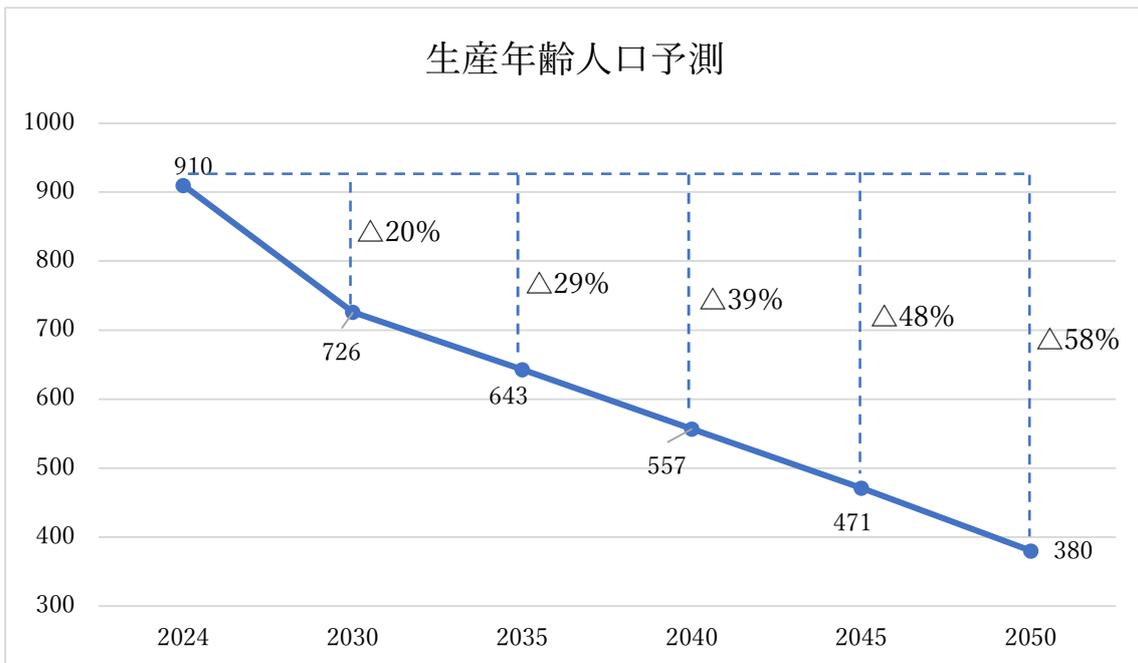
椎葉村における人口ビジョンは平成27年に策定され、総合戦略において人口減少対策を講じてきましたが、2020年時点での実績としては当初の目標に対して若年層の人口が下回る結果となりました。（表2）

今後特に懸念されるのは生産年齢人口の減少であり、2024年5月時点と比較してわずか約6年後の2030年には20%減の見込みとなっており、産業や地域維持など多面的に深刻な影響が生じる状況が間近に迫っています。（グラフ1）

表2 【2020年時点での目標人口と現住人口対比】

	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~89	90~
目標人口	157	118	100	211	230	306	453	369	395	120
現住人口	183	131	69	214	238	302	472	386	383	125
対比	117%	111%	69%	101%	103%	99%	104%	105%	97%	104%

グラフ1 【生産年齢人口予測】



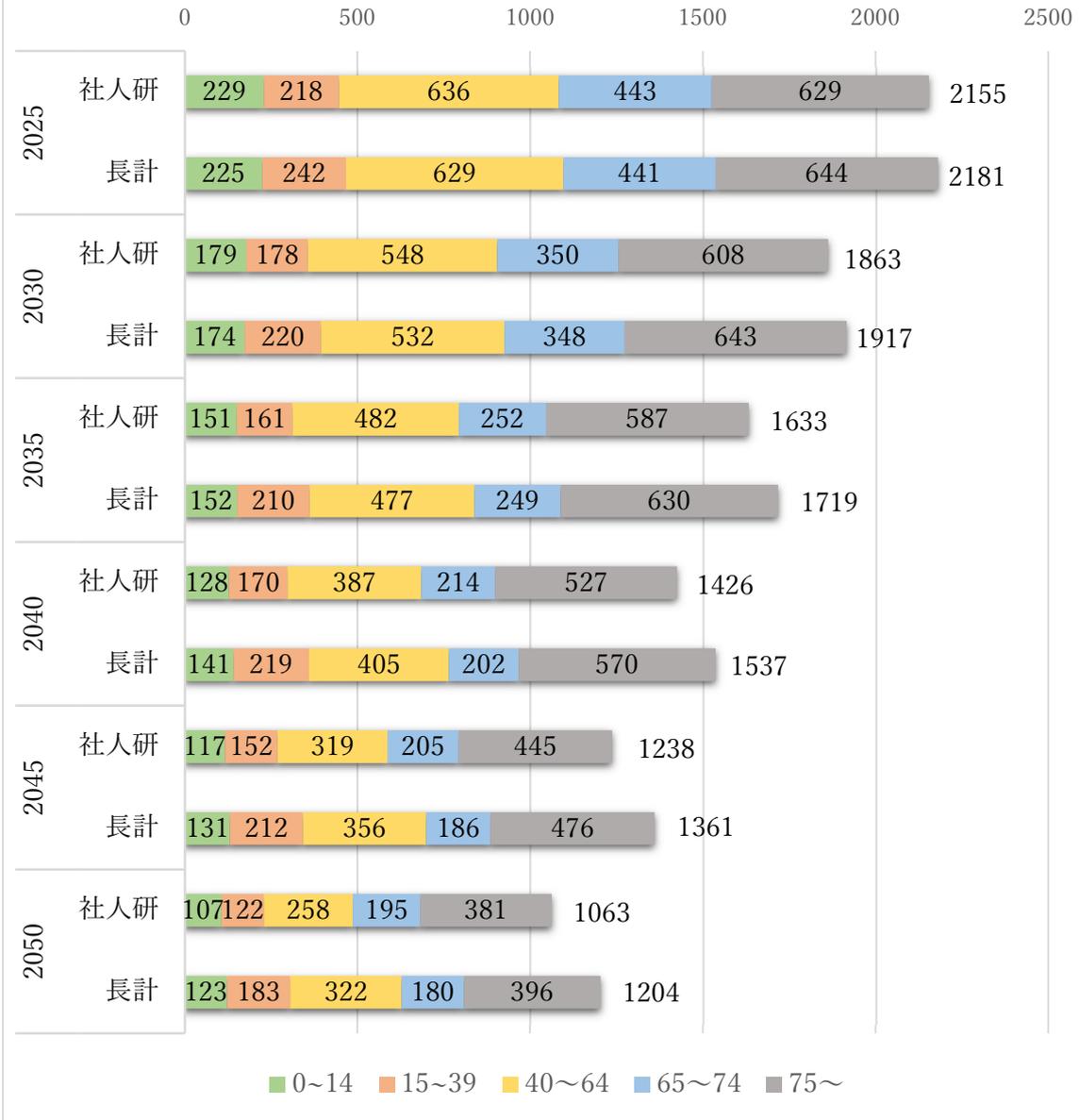
将来人口予測（国立社会保障・人口問題研究所）

	2020年	2024年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0～4歳	76	64	63	53	45	39	39	33
5～9歳	107	90	72	61	51	43	39	39
10～14歳	115	96	94	65	55	46	39	35
15～19歳	16	13	18	15	11	9	7	6
20～24歳	13	16	22	24	21	15	12	10
25～29歳	56	42	26	44	48	42	29	25
30～34歳	86	72	62	30	48	53	47	33
35～39歳	128	90	90	65	33	51	57	48
40～44歳	114	132	114	81	58	29	46	51
45～49歳	124	104	110	109	80	56	28	45
50～54歳	129	138	129	117	115	84	60	28
55～59歳	173	127	125	126	114	113	82	59
60～64歳	224	195	158	115	115	105	103	75
65～69歳	248	239	211	150	109	110	100	99
70～74歳	222	237	232	200	143	104	105	96
75～79歳	164	175	198	206	178	128	93	95
80～84歳	196	169	134	164	173	151	109	79
85～89歳	187	157	142	102	125	131	116	85
90歳～	125	144	155	136	111	117	127	122
総数	2503	2300	2155	1863	1633	1426	1238	1063
0～14歳	298	250	229	179	151	128	117	107
15～64歳	1063	929	854	726	643	557	471	380
65歳～	1142	1121	1072	958	839	741	650	576
20～39歳	283	220	200	163	150	161	145	116
75歳～	672	645	629	608	587	527	445	381

長期総合計画における人口ビジョン

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
0～4歳	76	60	55	51	47	44	42
5～9歳	107	71	57	52	48	45	42
10～14歳	115	93	62	49	45	42	39
15～19歳	16	22	18	12	9	9	8
20～24歳	13	21	30	26	17	14	12
25～29歳	56	30	42	56	49	36	31
30～34歳	86	77	48	61	77	71	56
35～39歳	128	91	82	55	67	83	76
40～44歳	114	118	84	76	51	63	77
45～49歳	124	110	114	81	73	49	60
50～54歳	129	121	108	112	79	72	47
55～59歳	173	123	115	103	107	76	69
60～64歳	224	159	113	106	95	98	70
65～69歳	248	213	152	108	102	91	94
70～74歳	222	228	196	141	101	95	85
75～79歳	164	203	209	181	130	93	88
80～84歳	196	140	176	181	159	114	81
85～89歳	187	149	111	138	142	127	91
90歳～	125	152	148	130	139	142	136
総数	2503	2181	1917	1719	1537	1361	1204
0～14歳	298	225	174	152	141	131	123
15～64歳	1063	871	752	687	624	568	505
65歳～	1142	1085	991	879	772	662	576
20～39歳	283	220	202	198	210	203	175
75歳～	672	644	643	630	570	476	396

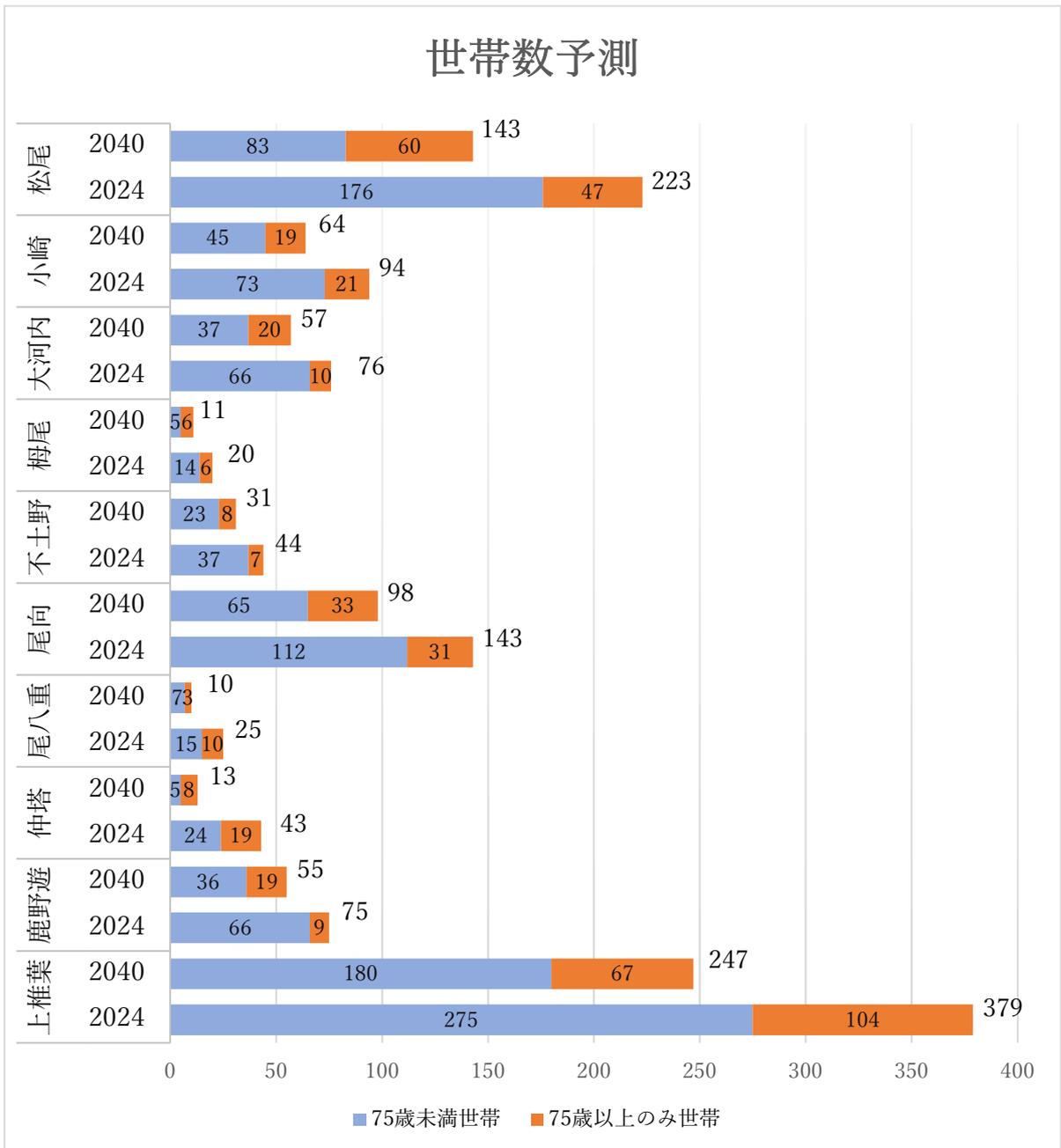
## 人口予測と長期総合計画人口ビジョンの比較



さらに、高齢化による地域力の低下や若年層への負担増加、高齢者のみ世帯への生活支援なども懸念されます。

UIターンがなく、平均寿命をベースとした世帯数変化のシミュレーションでは5戸以下の組合数が現在の12地区から2040年には33地区と、全体組合数91地区の36%へ増加する見込みです。

また、2040年次の世帯数が現在の半数以下になる組合数は17地区、2040年次に75歳以上のみ世帯が半数以上となる組合数は32地区と現在の9地区から大きく増える見込みです。



	現在の組合数	5戸以下の組合		世帯数が2040年次に現在の50%以下になる組合数	2040年次に75歳以上のみ世帯が50%以上を占める組合数
		2024	2040		
上椎葉	22	1	1	0	4
鹿野遊	7	1	2	1	2
仲塔	5	1	4	4	3
尾八重	4	1	3	3	3
尾向	9	0	2	1	2
不土野	6	2	5	0	2
梶尾	4	3	4	2	3
大河内	5	0	0	0	1
小崎	8	0	3	2	2
松尾	21	3	9	4	10
計	90	12	33	17	32

+

## 【人口ビジョン重点目標】

第6次椎葉村長期総合計画において人口動態を踏まえて新たな人口目標設定を行いました。今回の総合戦略における人口ビジョンとしては、若年層人口が生産年齢人口はもとより出生数などを含め将来人口に大きな影響を与えることから、目標を下回っている若年層人口に特に注目した目標設定を行いました。

- 全体的な人口ビジョンは長期総合計画に準じるものとし、重点目標としては若年層に絞ったものとします。

	現状	目標（2030年度末）
20～39歳 社会増減	△6 (R1～R5年度合計)	+30 (R7～R11年度合計)
20～39歳人口	224人（R6.7月時点） 内訳：男性125人・女性99人	202人（長期総合計画準拠） 参考：社人研算定 163人

なお、社会増減を現状より36人増とするために必要な転入増加者数は以下のように見込まれます。

$$36 \text{ 人} \div 0.526 (\text{※}) = 68 \text{ 人} \quad \text{年間 13.6 人}$$

※ 定住率：地域おこし協力隊定住率参照（令和6年4月時点）

上記を踏まえ20～39歳の年間転入目標者数者は、下表平均値から39.4人+13.6人=53人となり、おおよそ現状から34.5%増加させる必要があります。

### 【20～39歳の転入者数推移】

年度	2019	2020	2021	2022	2023	合計	平均
転入者数	49人 (14人)	47人 (9人)	35人 (8人)	38人 (5人)	28人 (4人)	197人 (40人)	39.4人 (8人)

※（）下記は転入者のうちUターン者数

## ■基本方針

「未来へ繋ぐ」事は椎葉村に住む我々の使命ですが、我々だけでは全てを残していく事は難しい状況です。日本全体が人口減少していくなかで、また、世界が今後どのようなようになっていくのかを見極めながら、この村が必要とされる役割を見出し、力を注ぐ点を選択する必要があります。

とりわけ「自然環境の維持」、「他では失われている自然と共存する営みとそこで育まれてきた文化」がこれからの社会において重要です。「ソト」の力を得ながら「かえりたい『郷』」を創っていくことを目指していきます。

人口動態の現状から考えると、将来にわたって村が持続できるのかは次の5年間にかかっていると言えます。人口ビジョンを必ず達成するために、あらゆる手段を尽くす必要があると考えます。

### 「若い世代が魅力と可能性を感じる村を目指して」

この村を未来へ繋いでいくためには、人が住んでいる状況が続いていかなければならず、そのためには若い世代が椎葉村へ還ってくる・移り住む・住み続けることが重要です。

若い世代がその選択をするには、その価値観において「自分の人生において椎葉村が過ごす場所としての魅力があるのか」「有意義な人生が送れる可能性があるのか」が重要な点となります。

また、それを実現するためには若い世代のみならず、すべての年代の力が必要であり、それぞれの経験や能力を引き出し、活躍できる状況となる事が望ましいです。椎葉村長期総合計画の基本構想を踏まえ、上記の観点から基本目標を以下のように定めます。

### 環境：かえりたい「山」がここにある。

自然環境は、人間だけでなく動植物など生態系環境への影響を与えるものであり、その保全は我々人間の使命であると考えます。

この自然を守り、かつその資源を発展のために活かす工夫が求められます。「森林・林業ビジョン」は策定中ですが、森林以外の農地や河川も含め、「保全」と「活用・開発」を両立させるにはどのような施策・体制が必要か、GX（グリーントランスフォーメーション）の観点からも考える必要があります。

また、人口減少や自然災害などを鑑みて、安心した暮らしが可能な居住環境について、集落の在り方を含め、長期的視点で考える必要があります。

#### **経済：かえりたい「夢」をここにみる。**

前に進んでいくためには「夢」がある必要があると考えます。個人、組織、村などそれぞれが未来に「夢」を描き、その思いを届け、多くの人に応援する社会が理想です。

現在の日本は輸入に依存している状況であり、また、世界的に脱炭素社会に向かう流れのなかで、資源や経済、暮らしの在り方が変わっていく可能性があります。テクノロジーや地域資源を活かし、外貨を稼ぎながら、地域で賄えるものを増やしていく観点が重要です。

また、経済性のみを見るのではなく、「かて〜り」のような地域の関係性や暮らし・心の豊かさにも目を向ける必要があります。

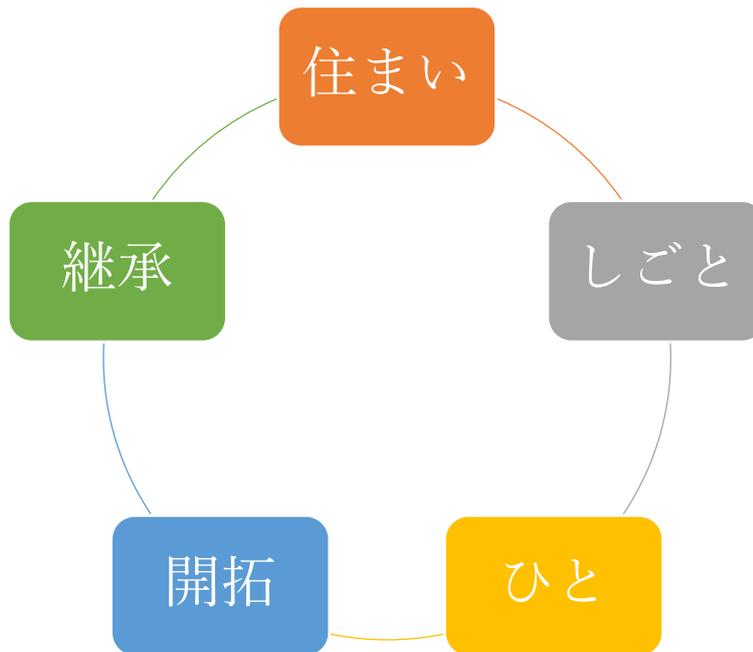
#### **社会：かえりたい「人」とここにいる。**

椎葉村に住む人、椎葉村を思う人、椎葉村と関わりがある全ての人々が年齢や居住地、性別、その他一切の違いを受け入れる寛容性を持ち、多様な人たちが「かえりたい」「繋がっていたい」と思えるような関係性を構築し、その中で、人を育て、それぞれが活躍する場を生み出すことが必要です。

総合戦略において「挑戦する」意識は重要であり、そのアクションにおいて「人」は不可欠です。活躍できる能力のある人を呼び込むこと、また、椎葉村で暮らす人が活躍することへの育成や支援も必要です。

## ■基本目標

若い世代の人口対策を進めるにあたって、「若い世代が魅力と可能性を感じる村」を目指すことを重要ポイントとして施策を講じていきます。その上で、次の項目についてそれぞれ取り組みを進め、総合的に椎葉村が「選ばれる場所」となることを目指します。



### □住まい

住居はそこで暮らすために必要なものです。また、空き家の活用は有効な手段ですが、広い村内に居住家屋が点在することはインフラの維持管理や災害時対応、様々なサービス提供なども含め、持続可能な地域づくりとして長期的な視点で住居エリアがどうあるべきかを考える必要があります。地域コミュニティも含めて安心して暮らせる住居の確保を行っていきます。

### □しごと

人口減少は、「既存産業の労働者不足」と「新たなコミュニティビジネスの発生」という両面で人手を要する状況となる事が予測されます。椎葉村のような環境では、仕事だけでなく暮らしを含めたライフスタイルでの魅力を含め、「働きがい」が得られることが重要であり、そうした点も踏まえて時代に即した仕事の創出と雇用確保に取り組んでいきます。

## □ひと

人口減少が進むなか、一人ひとりの重要性は増していきます。そうした状況において負担感を増加させるのではなく、村民が自分の人生を肯定的に過ごすように、この村で多様な学びが出来る機会を創出し、多世代に対して人材育成を図っていきながら、村外の個人や企業などの力を得ることにも取り組みます。

また、そうした魅力ある独自の学びや人を育む環境を含め、子育て面でも選ばれる村となることを目指します。

## □開拓

日本全体が人口減少する状況のなかで、その先端をこの村は進んでおり、こうした問題点への対応として参考事例は少なく、椎葉村が先駆けて取り組んでいくとも言えます。

椎葉村を維持していくためには、テクノロジーを用いた地域資源の活用など新たな手段を開拓していくことが求められます。

## □継承

文化や森林、農地など先人が創り守ってきたものを次世代へ継いでいく事が困難となっています。

また、農林業のみならず商工業においても承継が困難なものが発生していく可能性があり、住民生活や地域経済への影響も生じることが懸念されます。

こうした状況を先読みし、全てを継承していくのか、どのように継承していくのかを議論し、対策を講じていく必要があります。

これらは個別に施策を講じるのではなく、人手など限られた制約の中で横断的に話し合いを持ちながら取り組みを行っていくことが望ましいです。

例えば、農地を守ること、仕事の創出、それに携わる人の住まいなど一連で考える必要があります。

## ■施策

### (1) 住まい

#### 1-1 住宅用地の確保

急峻で平地が少ない椎葉村において、土砂災害特別警戒区域や水道等のインフラ確保などを考慮すると住宅を建築出来る用地は極めて少ないという実情があります。

また、空き家調査によると、住居として適する物件はわずか4件であり、現状としてはUターン者の住居確保に苦慮している状況です。

人口確保対策としては新規住宅の整備が必要ですが、公営住宅整備・個人での住宅整備を問わず、その用地確保が重要です。

#### 【具体的事業】

##### ① 住居建設用地整備

- ・集合住宅や数件程度の住居建設が可能な用地について、調査、整備を行う。
- ・多額の改修費用を要する空き家については、土砂災害特別警戒区域や水道等のインフラを考慮し、無理に利活用だけを考えるのではなく、土地利活用を踏まえた取り壊しを行うことも検討する。

##### ② 個人での住宅整備支援

- ・個人が住宅整備を行う場合の補助事業について、用地造成や解体等など対象内容の拡充や支援額の見直しなど全般的に検討する。

##### ③ 空き家・空き地を取得しやすい体制構築

- ・Iターンなど椎葉村に繋がりが無い人は空き家・空き地の取得が難しい事から、情報提供やマッチング支援などの体制を構築し、住居の確保が行いやすい支援を行う。

#### 1-2 賃貸型住宅の整備

人口ビジョンを達成するためにはUターンだけでは困難な状況であり、Iターンの増加が必須ですが、過去のIターン者のほとんどが単身世帯であるため、単身向けの賃貸物件を一定数確保することが効率的です。

#### 【具体的事業】

##### ① 集合住宅の整備

- ・椎葉村は平地に限られる事から効率的な住居確保対策として、集合住宅の整備を行う。特にIターン者や若い世代のUターン者向けに単身者用の整備について取り組んでいく。

## ② 多様な住宅整備

- ・ U I ターン初期の住居としてコンテナハウスのようなコンパクト住宅（タイニーハウス）の整備について取り組んでいく。入居が少ない場合は観光などの短期滞在向けでも活用も併せて検討する。
- ・ タイニーハウスは林業の六次産業化として、村産材を活用したキット化ができるような取り組みを進める。

## ③ 子育て世帯向けの賃貸住宅整備

- ・ 子育て世帯の家族向けに、長期的な賃貸後（25 年程度）には無償譲渡する住宅整備に取り組んでいく。

### 1-3 安心な暮らしのための住環境への空間活用・住宅整備方針づくり

人口減少による生活世帯の減少や高齢者のみ世帯の割合の上昇、また気象状況変化による台風などの災害リスクが高まるなか、安心して暮らせる環境としても集合住宅など団地化による安全確保や効率的な行政サービスへの必要性が高まっています。村内全域の状況を見ながら、また、将来的な集落の人口減少を踏まえて地域の意見を聞きながら、重点的エリアを見極めた上で、集落再編を含めた団地整備を検討していく事が望ましいと考えます。

#### 【具体的事業】

##### ① コンパクトな集落整備

- ・ インフラの維持管理や被災想定、人口減少による行政や地域の負担増などを考慮し、コンパクトな集落整備に向けて地域や大学などの有識者を交えて検討を行い、ニーズがある地域は具体的に集落再編整備に取り組む。

##### ② 高齢者の住まい

- ・ 高齢者が自身で安全・安心な住まいを確保することは困難であるため、自立性のある人も入居できる集合住宅の整備に取り組む。

#### ■重要業績評価指標（K P I）

1	新たな住宅団地を令和 8 年度末までに 2 カ所整備
2	単身者向けタイニーハウスを令和 8 年度までに 2 棟、令和 11 年度末までに 5 棟整備
3	子育て世帯向け賃貸住宅を令和 8 年度末まで 2 棟、令和 11 年度末までに 5 棟整備
4	高齢者向け集合住宅の整備を令和 11 年度末までに 5 戸整備

## (2) しごと

### 2-1 椎葉村の未来に必要な人材をつなぐ

椎葉村の未来を切り開き、次世代へ繋いでいくために必要な人材を考え、地域おこし協力隊や外国人など村外の力も含め確保していくアプローチを行っていきます。

#### 【具体的事業】

##### ① 外部人材活用の取り組み

- ・ 村民など幅広い意見を取り入れて地域おこし協力隊の募集を行っていく。内容によっては地域プロジェクトマネージャーや地域活性化企業人などの活用も図る。

##### ② 国外からの雇用施策

- ・ 国内生産年齢人口の減少に対応するため、外国人の雇用について住居や言語支援など必要な施策を検討する。

### 2-2 起業の促進

起業支援に関しては、ゼロから始めるスモールビジネス創出として「椎葉ラボ」事業を行ってきており、起業の実績も生まれています。こうしたローカルビジネス・コミュニティビジネスは今後も起こっていく可能性があり、その導入支援や経営アドバイスなど、伴走型支援をより充実する必要があります。

#### 【具体的事業】

##### ① 起業支援の充実

- ・ 現行の「椎葉ラボ」で芽生えさせることに加え、しっかりとした苗に育てる支援が必要であり、「起業補助金」の事業検討を行う。

a. 第1段階：「椎葉ラボ」で芽を育てる

b. 第2段階：育った芽を更に育てる支援事業を実施

c. 第3段階：ある程度の自走可能となった先の事業展開として既存の商工業振興事業にて自立を確実にする。

##### ② 事業チャレンジへの支援

- ・ 事業用物件・用地確保への支援として初期段階で試せるチャレンジスペースの整備を行う。また、物件や用地の情報をUIターン支援センターなどで情報集約を行う。

### 2-3 仕事を見つける支援

椎葉村においてオープンな求人情報は少なく、「人づて」で情報を得る事が多い事から、求人情報を一元化するために職業案内所といった情報を得やすい環境整備が必要です。

#### 【具体的事業】

##### ① 求人情報整備

- ・村内だけでなく外部からも情報が得られる職業案内の体制を構築する。

### 2-4 廃業増加への対応

高齢化により廃業する事業者が増加する事が見込まれますが、事業所と自宅が一体である場合が多く、第三者への事業承継が進まない要因となっています。

将来的な居住の意思などを含めた事業所の意向を把握し、将来の予測を明確化する必要があります。

#### 【具体的事業】

##### ① 飲食サービスの充実

- ・事業承継など一定数の飲食店営業が確保されるよう取り組みを進めるとともに、日曜日に飲食が行えるサービスの確保に取り組む。

##### ② 宿泊サービス整備

- ・宿泊施設の減少対策として、民間運営の宿泊施設開業を目指す。また、宿泊業の人手不足対策としてデジタルチェックイン等が可能なトレーラーハウスといった新たな形態の簡易宿泊施設なども検討する。

##### ③ 日用品等販売サービス対策

- ・日用品や生鮮食品などの販売店減少が危惧されるなか、住民生活や宿泊・飲食店仕入れなどに影響が生じないように、購入先の確保や共同調達、移動販売など多様な対策を検討する。

#### ■重要業績評価指標（K P I）

1	新たなローカルビジネスを令和8年度末までに1件、令和11年度末までに3件創出
2	日曜日に営業する飲食店を令和8年度末までに2店舗以上、令和11年度末までに3店舗以上確保
3	宿泊可能人数を令和11年度末でも現状と同数以上確保
4	キャッシュレス対応できる店舗を令和8年度末までに5店舗、令和11年度末までに8店舗以上確保

### (3) ひと

#### 3-1 地域で子どもたちを育てる

地域の人々に囲まれ、地域資源や歴史・文化の貴重さを学んでいく「椎葉村学」をベースに、広く世界で活躍できる能力を高める学びの機会を増やしていきます。例えば受験などで必修となっているプログラミングやI o Tに関すること、英語など実践的な語学や芸術を学ぶことなど、ジャンルによっては都市部と同等以上の学びが得られる環境を目指します。

また、生成A Iなどの発達により、様々な面で出来ることの広がりが進んでいます。こうしたことを積極的に学び取り組み、椎葉村で出来ることを広げていきます。

#### 【具体的事業】

##### ① 学びの場の充実

- ・これからの時代に求められる知識や経験をこの村に住みながら得られる環境を構築し、都市部に負けない、また、都市部にはない学びの環境を子どもたちへ提供する。

#### 3-2 新たな学びの場の支援

ネットワークが進化するなかで通信制高等学校が増え、生徒数は29万人を超え、その割合は実に11人に1人となっており、場所を選ばない学びの形が進んでいます。これは椎葉村在住でも高校就学が可能であると言え、こうした通信制と魅力的な学び(例えば地域おこし協力隊のアーティストや専門的プログラミングなど)を併せる事で他にはない学び場を創れる可能性があります。

また、大学進学率が高まり社会がグローバル化するなかで、在住しながらオンラインでの海外も含めた大学就学へチャレンジすることも可能であり、こうした学びへの支援を行うなど、人材育成の一つとして検討します。

一方で自然や歴史・文化などにおいて実体験の貴重な学びもあり、小中学生においては、前述のような在住者による学びなどを含めた、他にない「山村留学」についての取り組みを進めます。

#### 【具体的事業】

##### ① 通信学習の支援

- ・在住しながら通信制での就学に対し、費用や言語サポートなどの支援策を創り、人材育成を図る。

##### ② 魅力ある「山村留学」の実施

- ・小中学生を対象とした家族移住による「山村留学」の制度設計および住居

の確保などに取り組む。

③ 未来に必要な人材の育成や確保

- ・ 椎葉村の未来において活かされる知識や技術の習得への支援を行う。  
(例：生成A Iや、ドローンを活用した測量や災害対応、物資輸送、エンターテイメントなど幅広いジャンルで活かされるドローンの操縦士等)
- ・ 医療や福祉など暮らしに必要な人材の確保について、今後、確保が困難となることが予想されるため、新たなアプローチなどの検討を行う。

■重要業績評価指標（K P I）

1	山村留学した世帯が令和 8 年度末までに 3 世帯、令和 11 年度末までに 10 世帯
2	椎葉村在住で通信制の就学者が令和 11 年度末までに 5 名

## (4) 開拓

### 4-1 時代にあったものを生み出す

人口状況や技術の進化などを鑑み、時代に則した必要なものを探求し、取り組みを行っていきます。

#### 【具体的事業】

① 行政サービスの取り組み

- ・ 行政事業において、民間移行が可能かつ効果的に行えるものは積極的に実施する。  
また、電子申請など省力化や住民サービス向上が図られるものについて取り組みを進める。

② カーボンニュートラルへの取り組み

- ・ S D G s や G X への取り組みが高まるなか、椎葉村の環境を活かした取り組みの一環として、小水力やバイオマス発電など地域内経済循環への取り組みを検討する。

### 4-2 新たな関係を生み出す

出身者を含む若い世代と椎葉村との関係構築を創出するため、都市部での交流会や S N S を活かした関係人口創出を図ります。

また、村外の人々や企業と連携した事業創出などのマッチングや中間支援の

取り組みを行います。

**【具体的事業】**

- ① 出身者や椎葉村に関心がある人との関係構築
  - ・九州、関西、関東と各地で、若い世代を含む出身者や椎葉村に関心がある人々との交流やSNSなどでの関係構築を行い、椎葉村への力に活かす取り組みを図る。

**■重要業績評価指標（KPI）**

1	民間移行した行政事業が令和8年度末までに3件、令和11年度末までに5件
2	関東圏での関係人口イベント参加者数が、令和8年度末までに30名、令和11年度末までに100名

## （5）引き継ぐ

### 5-1 森林を次世代へ

森林を守り未来へ引き継ぐには、多面的に活かす事が必要であり、森林経営に資する森林だけでなく環境維持を重視し、森林アクティビティ開発や教育といった人と森との関わりの場や、地球温暖化や河川の保全など生態系の循環へ貢献する森の価値を高めることへ取り組んでいきます。

**【具体的事業】**

- ① 森林を守る人材の確保
  - ・個人や公的森林の経済循環および自然環境保全のために、森林整備に必要な人材確保・育成へ取り組む。
- ② 「森林・林業ビジョン」を实践・リードする人材の育成
  - ・長期的な視点での森林の在り方など「森林・林業ビジョン」を進める人材の投与や活動の支援を行う。
- ③ 森林価値を高める産業・アクション支援
  - ・住宅などの建築用材だけでなく、六次化や観光、教育といった様々な森林の活用について検討し、実践に取り組む。

### 5-2 先人が開拓した農地の保全

急峻な地形を切り開き、用水路を整備し守り続けてきた農地は産業だけでなく、文化としても貴重なものであり、これを継いでいく意義は大きく、所有者だけでなく、様々な力や手法を駆使し保全に取り組む必要があります。

#### 【具体的事業】

##### ① 農作業受託体制の充実

- ・農作業受託者の高齢化や、農作業機械・資材等の高騰などにより将来的な耕作が困難となることが予測されるため、農作業受託だけでなく販売等を含めた法人設立といった包括的な生産体制構築を検討する。

##### ② 獣害への対策

- ・有害鳥獣駆除班員減少による獣害が増加し、さらに遊休農地が増加することが懸念されるため、直営の捕獲班整備やスマート捕獲などによる駆除対策とワイヤーメッシュによる防護対策拡充を進める。

#### 5-3 古から暮らしのなかで育まれてきた文化を繋ぐ

暮らしのなかで生まれ、育まれてきた神楽や臼太鼓踊り、山法師踊り、民謡など伝統芸能や、焼畑等の伝統農法は椎葉村の歴史の一部であり、その保存継承や対外的な発信などは取り組むべき使命です。

#### 【具体的事業】

##### ① 伝統文化の保存継承

- ・調査や研究を行いつつ、民俗芸能博物館を中心に展示や学ぶためのイベントに取り組む。神楽などは動画、方言は音声データによるアーカイブを行いつつ、居住地や性別を問わない舞い手の確保についても取り組みを進める。

#### 5-4 地域の継承

人口減少により地域の維持や活動にも支障が生じることが想定されます。地域がそれぞれ住民主体でどのように未来へ繋いでいくかを考え、話し合い、行動することとそれに対する充実した支援が重要です。特に人手の不足と、人口減少による自治組織運営予算の世帯負担増などが懸念されます。

#### 【具体的事業】

##### ① 地域活動への財源確保支援

- ・地域の人口と活動や施設等の維持管理費は比例すると言えず、区の運営に関して世帯負担増となる可能性がある。その、軽減のために地域が自主財源確保するための取り組みへの支援を行う。

(例:コインランドリー、精米機、自動販売機、小水力などでの電力確保など)

② 民間企業や団体との連携の促進

- ・地域維持のためのアイデア実現などに対して、村外の企業や個人による地域活性化企業人制度などを活用したマンパワー支援や、企業版ふるさと納税などによる財源確保など多様な連携を促進し支援を行う。

③ コミュニティ・行事の維持

- ・地域コミュニティや伝統行事などを継承するため、また、村民の時間確保や負担軽減のため、行政主催の行事の精査や役職の在り方を検討する。

■重要業績評価指標 (K P I)

1	新たな林業就業者数が令和 8 年度末までに 4 人、令和 11 年度末までに 8 人
2	新たな農作業受託者が令和 8 年度末までに 1 人、令和 11 年度末までに 3 人
3	新たな有害鳥獣駆除班員が令和 8 年度末までに 1 人、令和 11 年度末までに 3 人
4	伝統芸能等のデジタルアーカイブを行い、その活用事例が令和 8 年度末までに 500 件、令和 11 年度末までに 2,500 件

■重要業績評価指標（K P I）：再掲

分類	内容	目標値	
		令和 8 年度末	令和 11 年度末
住まい	新たな住宅団地の整備	2カ所	—
	単身者向けタイニーハウスの整備	2棟	5棟
	子育て世帯向け賃貸住宅の整備	2棟	5棟
	高齢者向け集合住宅の整備	—	5戸
しごと	新たなローカルビジネスの創出	1件	3件
	日曜日に営業する飲食店	2店舗以上	3店舗以上
	宿泊可能人数	—	令和 6 年度時点と同数以上
	キャッシュレス対応できる店舗数	5店舗以上	8店舗以上
ひと	山村留学した世帯数	3世帯	10世帯
	椎葉村在住で通信制の就学者数	—	5名
開拓	民間移行した行政事業数	3件	5件
	関東圏での関係人口イベント参加者数	30名	100名
引き継ぐ	新たな農林業就業者数	4人	8人
	新たな農作業受託者数	1人	3人
	有害鳥獣新規駆除班員	1人	3人
	伝統芸能等のデジタルアーカイブを行い、その活用した件数	500件	2,500件

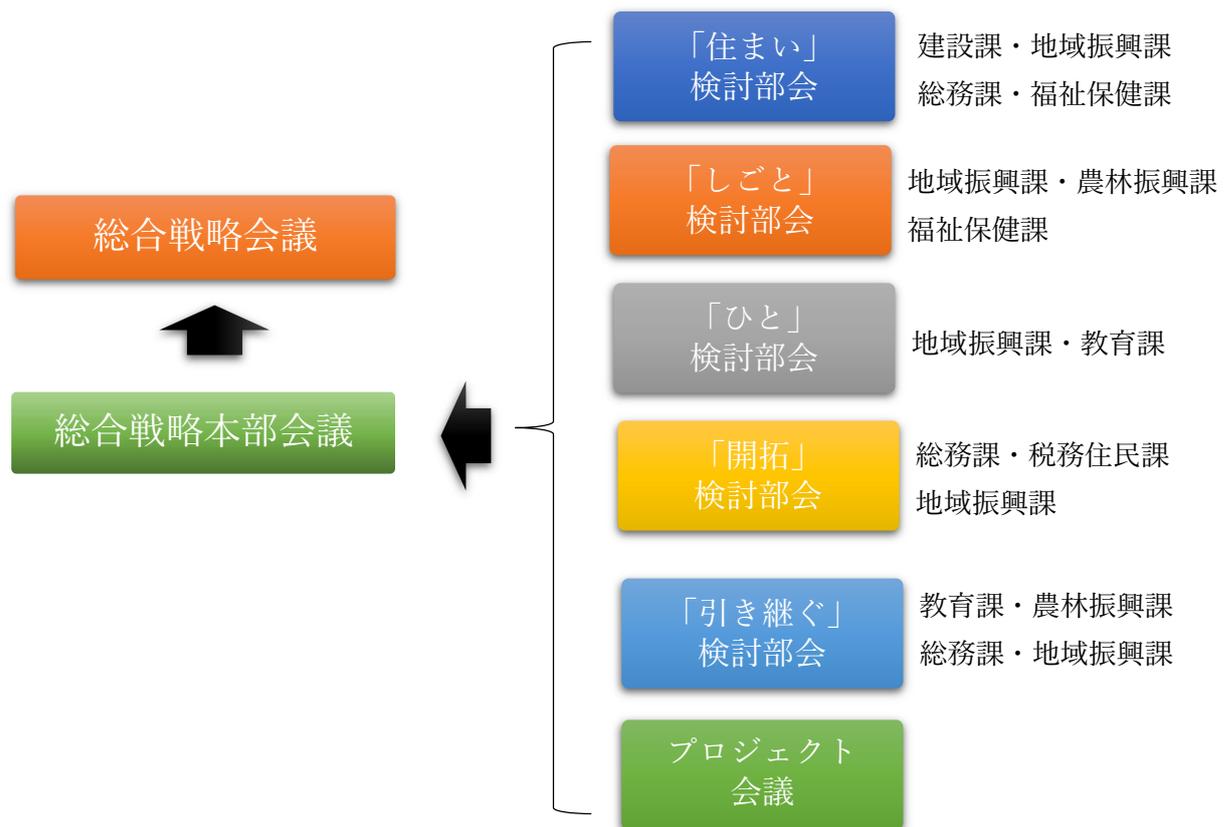
## ■体制

本計画は5か年（令和7年度から令和11年度）を期間としますが、状況は日々変化します。様々な計画も策定後の評価や見直しが行なわれず、有用なものとなっていない場合があります。社会の情勢やこの取り組みの状況を踏まえて、随時、修正やブラッシュアップを行っていく事が重要です。

本計画においては、従来の総合戦略会議での評価に加え、庁内での検討部会を設け、見直しながら着実に成果が得られる事を目指して話し合いを進めていきます。検討部会は主要分類ごとに設け、開催頻度はそれぞれの状況によりますが四半期に1回程度の開催を目途とします。

また、横断的かつ新たなアイデア創出のために若い世代での総合戦略プロジェクト会議も同様に定期的を開催します。

検討会議および総合戦略プロジェクト会議の開催はその内容を総合戦略本部会議や総合戦略会議にて報告し、議論を行う流れとします。



【アクションプラン】

大分類	中分類	小分類	施策内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	K P I
住まい	住宅用地の確保	住宅建設用地整備	住宅ニーズを総合的に把握し、年次整備計画をたて、集合住宅や数件程度の住居建設が可能な用地について、調査・整備を行う。 土砂災害特別警戒区域や水道等のインフラを考慮し、一定面積が確保できる空き家についても取り壊しが可能であれば候補地として検討する。	住宅ニーズ把握 候補地選定 測量設計（確保した場所ごとに随時）					① 新たな住宅団地を令和 8 年度末までに 2 カ所整備 ② 単身者向けタイニーハウスを令和 8 年度までに 2 棟、令和 11 年度末までに 5 棟整備 ③ 子育て世帯向け賃貸住宅を令和 8 年度末までに 2 棟、令和 11 年度末までに 5 棟整備 ④ 高齢者向け集合住宅の整備を令和 11 年度末までに 5 戸整備
		個人での住宅整備支援	個人が住宅整備を行う場合の補助事業についての内容検討を行う。用地造成や解体等の対象内容や支援額の検討を行う。	制度設計 事業周知・実施					
		空き家・空き地を取得しやすい体制構築	I ターンなどは繋がりががないため、空き家・空き地の取得が難しいことから、情報提供やマッチング支援などの体制を構築し、住居の確保が行いやすい支援を行う。	スキーム検討 受託者募集 支援業務開始					
	賃貸型住宅整備	集合団地の整備	椎葉村は平地に限られる事から集合住宅の整備を行う。特に I ターン者や若い世代の U ターン者向けに単身者用の整備も行う。	設計 団地整備					
		多用途住宅整備	U I ターン初期の住居としてコンテナハウスのようなコンパクト住宅（タイニーハウス）の整備を行う。入居が少ない場合は観光などの短期滞在向けでも活用も行う。 タイニーハウスは村産材を活用し、キット化できるよう独自設計も検討する。	設計・試作 設置・試用 本格稼働・販売展開					
		子育て世帯向けの賃貸住宅整備	子育て世帯の家族向けに、長期的な賃貸後（25 年程度）には無償譲渡する住宅整備を行う。	制度設計 候補地選定 用地確保・設計 住宅整備（年次的に整備）					
	安心な暮らしのための住環境空間活用・住宅整備方針づくり	コンパクトな集落整備	インフラの維持管理や被災想定、人口減少による行政や地域の負担増などを考慮し、コンパクトな集落整備に向けて地域や大学などの有識者と交えて検討を行い、ニーズがある地域は具体的に集落再編整備に取り組む。	庁内検討 地域との意見交換 整備計画（対象地があった場合） 整備実施					
		高齢者の住まい	高齢者が自身で安全・安心な住まいを確保する事は困難であるため、自立性のある人も入居できる集合住宅の整備に取り組む。	整備計画 用地確保・設計 施設整備					

大分類	中分類	小分類	施策内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	K P I		
しごと	椎葉村の未来に必要な人材をつなぐ	外部人材活用の取り組み	村民など幅広い意見を取り入れて地域おこし協力隊の募集を行っていく。内容によっては地域プロジェクトマネージャーや地域活性化企業人などの活用も起こっていく。	庁内・地域の意見集約および活用アイデア検討					① 新たなローカルビジネスを令和8年度末までに1件、令和11年度末までに3件創出 ② 日曜日に営業する飲食店を令和8年度末までに2店舗以上、令和11年度末までに3店舗以上確保 ③ 宿泊可能人数を令和11年度末でも現状と同数以上確保 ④ キャッシュレス対応できる店舗が令和8年度末までに5店舗以上、令和11年度末までに8店舗以上確保		
		国外からの雇用施策	国内生産年齢人口の減少から外国人の雇用についての施策を商工会などと議論し、検討していく。	必要施策検討	雇用支援開始						
	起業の促進	起業支援の充実	現行の「椎葉ラボ」で芽を出す事に加え、しっかりした苗に育てる支援が必要であり、「起業補助金」の事業検討を行う。	制度設計	周知	事業実施					
		事業チャレンジへの支援	事業用物件・用地確保への支援として初期段階で試せるチャレンジスペースの整備を行う。また、物件や用地の情報をUIターン支援センターなどで情報集約を行う。	候補地選定	施設整備	運営者募集	営業開始				
	仕事を見つける支援	求人情報整備	村内だけでなく外部からも情報が得られる職業案内の体制を構築する。	スキーム検討	受託者募集	サービス開始					
	廃業増加への対応	飲食サービスの充実	事業承継など一定数の飲食店営業が確保されるよう取り組みを進めるとともに、日曜日に飲食が行えるサービスの確保に取り組む。	支援事業制度設計	事業開始						
		宿泊サービス整備	宿泊施設の減少対策として、既存にはない民間運営の宿泊施設開業を目指す。また、宿泊業の人手不足対策としてデジタルチェックイン等が可能なトレーラーハウスのような簡易宿泊施設なども検討する。	飲食店整備	営業開始						
民間事業者との協議				施設整備	営業開始						
日用品等販売サービス対策		日用品や生鮮食品などの販売店減少が危惧されるなか、住民生活や宿泊・飲食店仕入れなどに影響が生じないように購入先の確保や共同調達、移動販売など多様な手段で対策を検討していく。	八菜館対応協議	施設改修	営業開始						
			事業者確保	事業開始							
			買い物弱者対策検討	事業開始							

大分類	中分類	小分類	施策内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	K P I		
ひと	地域で子どもたちを育てる	学びの場の充実	これからの時代に求められる知識や経験をこの村に住みながら得られる環境を構築し、都市部に負けない、また、都市部にはない学びの環境を子どもたちへ提供する。	スキーム検討	事業開始					① 山村留学した世帯が令和9年度末で3件、令和11年度末で10件 ② 在住での通信制の就学者が令和11年度末までに5人	
		新たな学びの場の支援	通信学習の支援	在住しながら通信制での就学に対し、費用や言語サポートなどの支援策を創り、人材育成を図る。	スキーム検討 制度設計	事業開始					
		魅力ある「山村留学」の実施	小中学生を対象とした家族移住による「山村留学」の制度設計および住居の確保などに取り組む。	スキーム検討 制度設計	事業開始						
		未来に必要な人材の育成	椎葉村の未来において活かされる知識や技術の習得への支援を行う。(例：生成AIや測量や災害対応、物資輸送、エンタメなど幅広いジャンルで活かされるドローンの操縦士など)	スキーム検討 制度設計 可能であれば実施(実施年度未定)							
開拓	時代にあったものを生み出す	行政サービスの取り組み	行政事業において、民間移行が可能かつ効果的に実行できるものは積極的に行う。また、電子申請など省力化や住民サービス向上が図られるものについて取り組みを進める。	庁内検討会議 予算化 DX人材確保	民間移行 庁内DX推進					① 民間移行した行政事業が令和8年度末までに3件、令和11年度末までに5件 ② 関東圏での関係人口イベント参加者数が、令和8年度末までに30名、令和11年度末までに100名	
		カーボンニュートラルへの取り組み	SDGsへの取り組みが高まるなか、椎葉村の環境を活かした取り組みの一環として小水力やバイオマス発電など地域内経済循環への取り組みを検討する。	検討	実施対象個所があれば必要に応じた支援						
	新たな関係を生み出す	出身者や椎葉村に関心がある人との関係構築	九州、関西、関東と、各地で若い世代を含む出身者や椎葉村に関心がある人々との交流やSNSなどでの関係構築を行い、椎葉村への力に活かす取り組みを図る。	関係構築に関するアクション(交流会や発信等)							
引き継ぐ	森林を次世代へ	森林を守る人材の確保	経営林や自然環境保全のための森林整備に必要な人材確保・育成に取り組む。	人材の募集(森林管理専門員の配置・地域おこし協力隊の招聘) 人材の育成(専門知識や技術を習得するための研修機会の提供)					① 新たな林業就業者数が令和8年度末までに4人、令和11年度末までに8人		
		森林・林業ビジョンを実践・リードする人材の育成	長期的な視点での森林の在り方など「森林・林業ビジョン」を進める人材の投与や活動の支援を行う。	人材募集	人材の育成(森林管理専門員の配置・地域おこし協力隊の招聘)						
		森林価値を高める産業・アクション支援	住宅などの建築用材だけでなく、六次化や観光、教育といった様々な森林の活用について検討・実践に取り組む。	検討および実践(森林・林業ビジョンに基づいた六次化の取り組み)							

大分類	中分類	小分類	施策内容	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	K P I	
引き継ぐ	先人が開拓した農地の保全	農作業受託の体制充実	農作業受託者の高齢化や、農作業機械・資材等の高騰などにより将来的な耕作が困難となる事が予測されるため、農作業受託だけでなく販売等を含めた包括的な生産体制構築を検討する。	体制検討 体制構築 地域との協議	実施（受託制度の補助見直し・八菜館の経営継続）					② 新たな農作業受託者が令和 8 年度末までに 1 人、令和 11 年度末までに 3 人
		獣害への対策	有害鳥獣駆除班員減少による獣害が増加し、更に遊休農地が増加する事が懸念されるため、直営の捕獲班整備やスマート捕獲などによる駆除対策とワイヤーメッシュによる防護対策拡充を進める。	直営駆除班の検討 獣害防止策の検討	直営駆除班の活動開始 事業実施（スマート捕獲システム導入・ジビエ処理施設の活用）					③ 有害鳥獣新規駆除班員が令和 8 年度までに 1 人、令和 11 年度末までに 3 人
	古から暮らしのなかで育まれてきた文化を繋ぐ	伝統文化の保存継承	調査、研究を行いつつ、民俗芸能博物館を中心に、展示や学ぶためのイベントに取り組む。神楽などは動画、方言は音声データによるアーカイブを行いつつ、居住地や性別を問わない舞い手の確保についても取り組むを進める。	保存団体との協議 施策制度設計	事業実施 デジタル化の事業実施					④ 伝統芸能等のデジタルアーカイブを行い、その活用事例が令和 8 年度末までに 1 件、令和 11 年度末までに 3 件
地域の継承	地域活動への財源確保支援	地域の人口と活動や施設等の維持管理費は比例すると言えず、区の運営に関して世帯負担増となる可能性がある。その、軽減のために地域が自主財源確保するための取り組みへの支援を行う。 (例：コインランドリー、精米機、自動販売機、小水力などでの電力確保など)	地域との協議（RMOや地区計画を含め）・必要に応じ支援					⑤ 村外出身者または村外在住者の新たな伝統芸能継承者が令和 8 年度末までに 5 名、令和 11 年度末までに 10 名		
	民間企業や団体との連携の促進	地域維持のためのアイデア実現などに対して村外の企業や個人などとの地域活性化企業人などでのマンパワー支援、企業版ふるさと納税などによる財源支援など多様な連携を図る。	地域との協議（RMOや地区計画を含め）・必要に応じ支援							
	コミュニティ・行事の維持	地域コミュニティや伝統行事などを継承するため、また、村民の時間確保や負担軽減のため、行政主催の行事の精査や役職の在り方を検討する。	地域との協議及び庁内検討	地域の取り組み支援 外部支援に関する地域との協議・マッチング支援等						

## 【参考資料】

### ■人口の現状（2024年5月時点人口と各推計比較）

（1）0～4歳人口：2024年5月時点 58人

①2014年に発表された社人研の2025年時点人口は74人であり、16人(21.6%)下回っている。

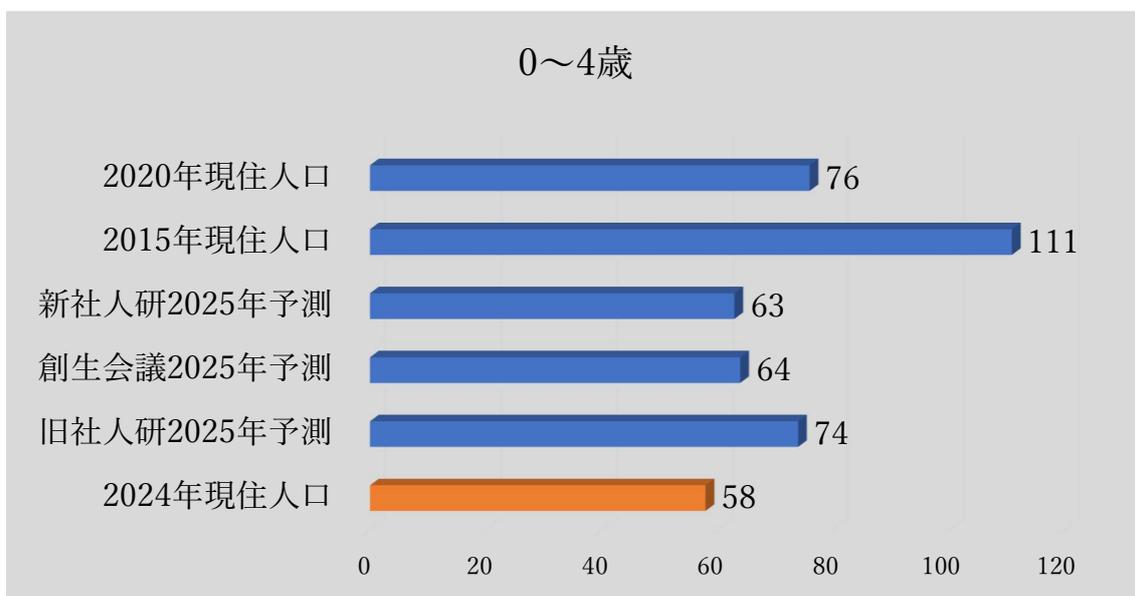
②2014年に発表された日本創生会議の2025年時点人口は64人であり、6人(9%)下回っている。

③2023年12月に発表された社人研推計の2025年時点人口は63人であり、5人(8%)下回っている。

④2015年の現住人口は111人であり、53人(47.7%)の減となった。

⑤2020年の現住人口は76人であり、18人(23.7%)の減となった。

上記のように、いずれの推計に対しても現住人口が下回っている。これは、合計特殊出生率の減（平成30年～令和4年：1.79、平成25年～平成29年：1.95）の影響というよりは対象女性人口の減少によるものが大きいと思われる。



（2）0～14歳人口：2024年5月時点 241人

①2014年に発表された社人研の2025年時点人口は241人であり同数となっている。

②2014年に発表された日本創生会議の2025年時点人口は214人であり、27人上回っている。

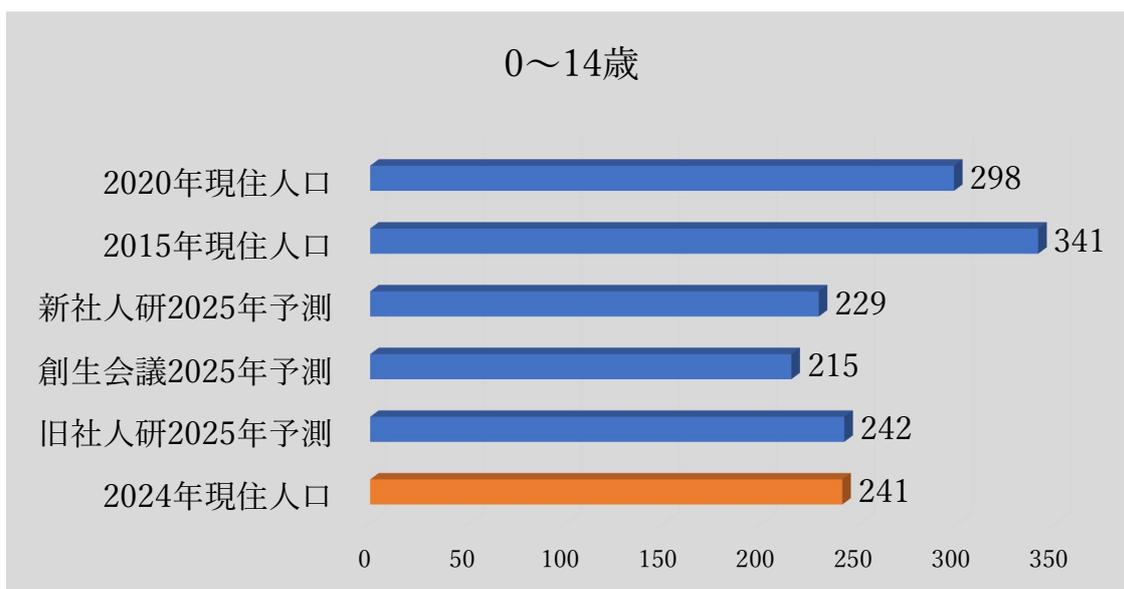
③2023年12月に発表された社人研推計の2025年時点人口は229人であり、

12人上回っている。

④2015年の現住人口は341人であり、100人(29.3%)の減となった。

⑤2020年の現住人口は298人であり、57人(19.1%)の減となった。

上記のように推計からは上回っているが、2024年5月時点の人口であり、本来の比較対象である2025年10月までには減少する可能性が高いため、実際には③の社人研推計に近い人口となる可能性が高く、将来のUターン対象者数は変わらず、人口予測も社人研に近くなることが予想される。



(3) 勤労人口(20～64歳): 2024年5月時点 909人

①2014年に発表された社人研の2025年時点人口は863人であり46人(5.3%)上回っている。

②2014年に発表された日本創生会議の2025年時点人口は823人であり、86人(10.4%)上回っている。

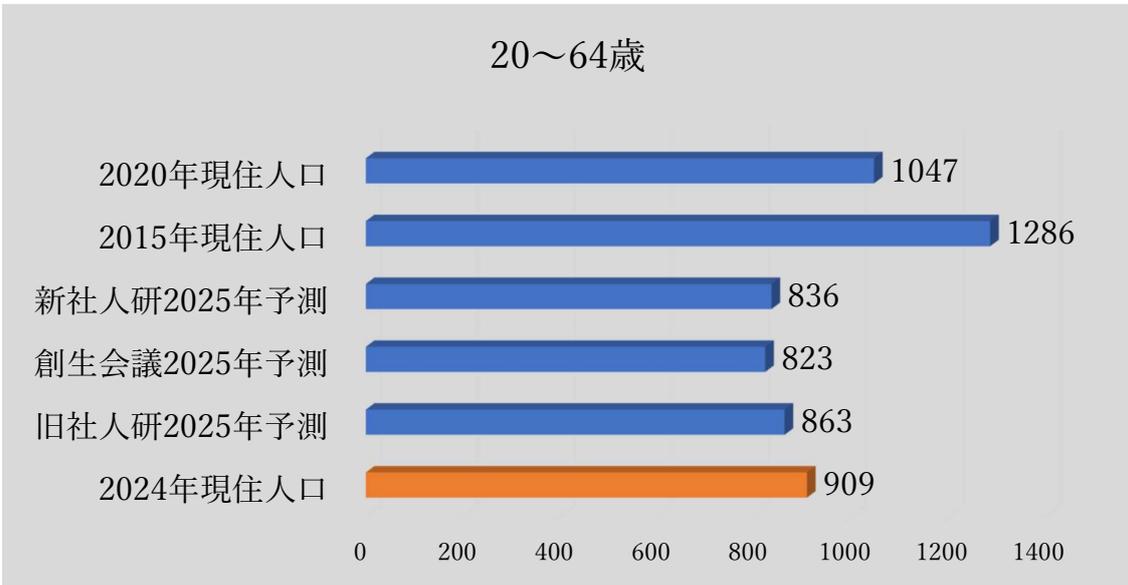
③2023年12月に発表された社人研推計の2025年時点人口は836人であり、73人(8.7%)上回っている。

④2015年の現住人口は1,286人であり、377人(29.3%)の減となった。

⑤2020年の現住人口は1,047人であり、138人(13.2%)の減となった。

上記のように推計からは上回っているが、2025年10月時点では現状より減少する可能性が高いので推計と大きな差は生じないと予想され、今後の勤労人口については、社人研推計をベースに考えることとする。

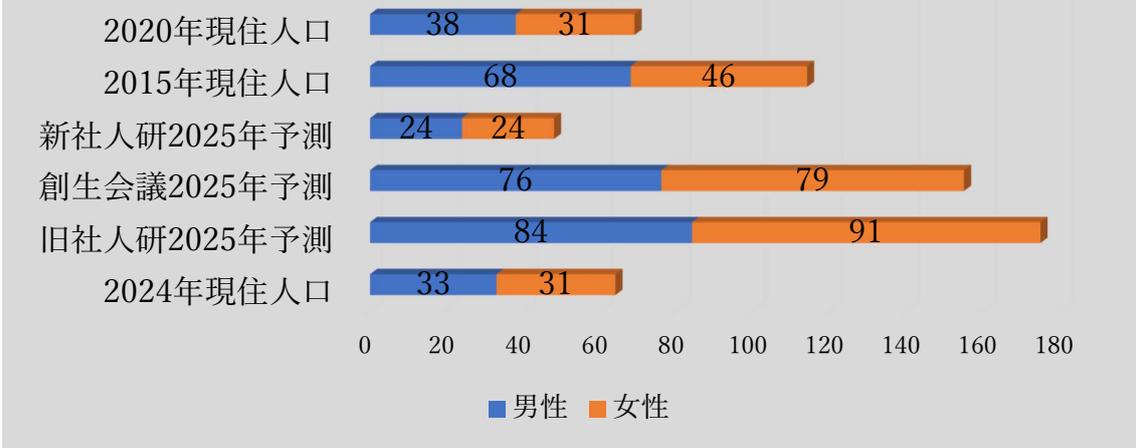
## 20～64歳



(4) 20代人口：2024年5月時点 64人（男性33人、女性31人）

- ①2014年に発表された社人研の2025年時点人口は175人であり111人（63.4%）下回っている。男性については84人に対し51人（60.7%）、女性については91人に対し60人（65.9%）下回っている。
- ②2014年に発表された日本創生会議の2025年時点人口は154人であり、90人（58.4%）下回っている。男性については75人に対し42人（50.6%）、女性については79人に対し48人（60.7%）下回っている。
- ③2023年12月に発表された社人研推計の2025年時点人口は48人であり、16人（33.3%）上回っている。男性については24人に対し9人（37.5%）、女性については24人に対し7人（29.2%）上回っている。
- ④2015年の現住人口は114人であり、50人（43.8%）の減となった。男性については68人に対し35人（51.4%）、女性については46人に対し15人（32.6%）の減となった。
- ⑤2020年の現住人口は69人であり、5人（7.2%）の減となった。男性については38人に対し5人（13.1%）の減、女性については31人に対し増減なしとなった。

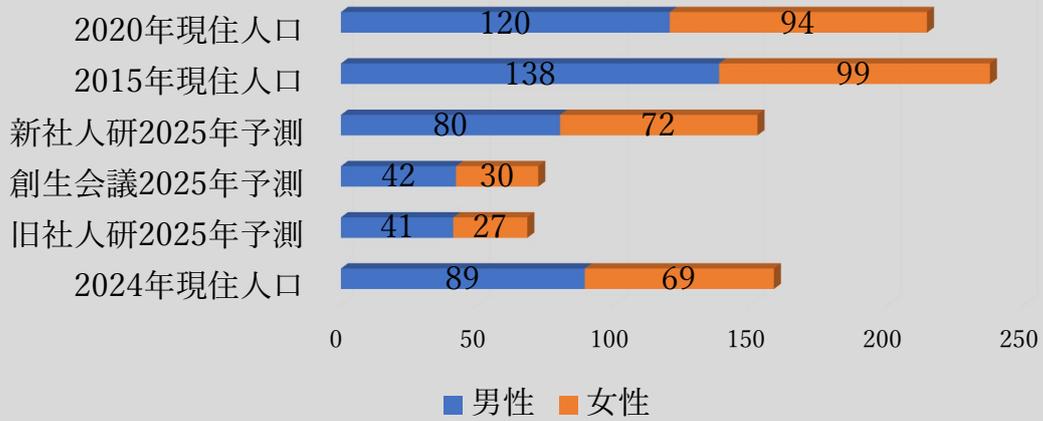
## 20代



(5) 30代人口：2024年5月時点 142人（男性80人、女性62人）

- ①2014年に発表された社人研の2025年時点人口は67人であり75人(211.9%)上回っている。男性については40人に対し40人(200%)、女性については27人に対し35人(229.6%)上回っている。
- ②2014年に発表された日本創生会議の2025年時点人口は72人であり、70人(197.2%)上回っている。男性については42人に対し38人(190.4%)、女性については30人に対し32人(206.6%)上回っている。
- ③2023年12月に発表された社人研推計の2025年時点人口は152人であり、10人(6.5%)下回っている。男性については80人に対し同数、女性については72人に対し10人(13.8%)下回っている。
- ④2015年の現住人口は237人であり、95人(40%)の減となった。男性については138人に対し58人(42%)、女性については99人に対し37人(37.3%)の減となった。
- ⑤2020年の現住人口は214人であり、72人(33.6%)の減となった。男性については120人に対し40人(33.3%)の減、女性については94人に対し32人(34%)の減となった。

### 30代



### 20~30代



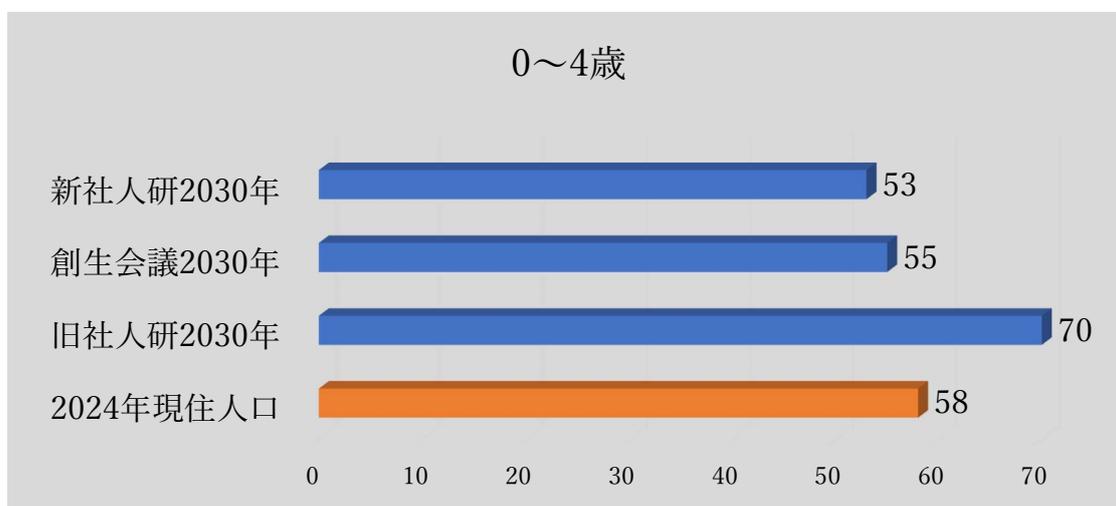
## ■人口推移予測（2030年人口予測）

（1）0～4歳人口：2023年社人研発表人口 53人

①2014年に発表された社人研の2030年時点人口は70人であり、10年間で17人の減少となっている。

②2014年に発表された日本創生会議の2030年時点人口は55人であり、社人研の新予測はこれより下回っている。

上記のように、この10年間の人口減少は10年前の予測を上回る結果であったと言える。

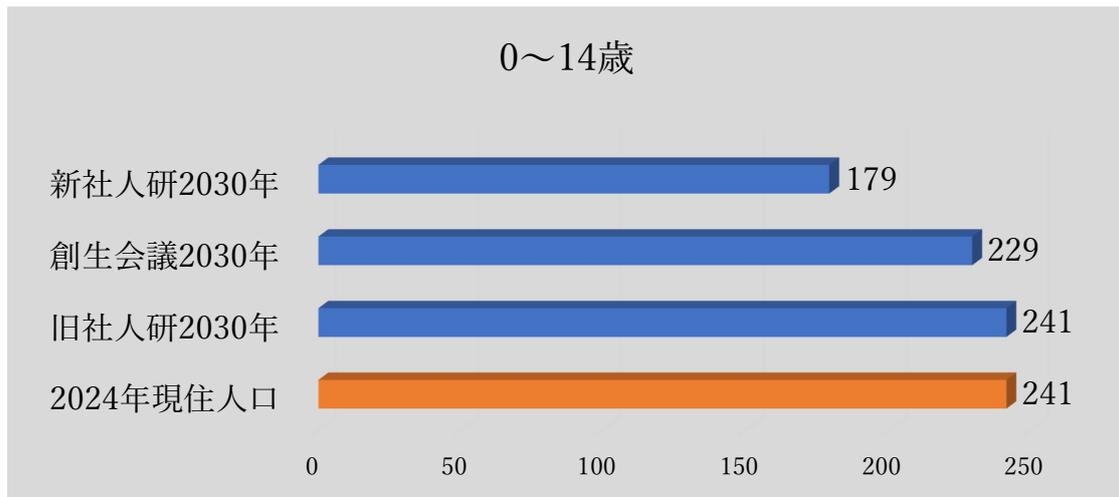


（2）0～14歳人口：2023年社人研発表人口 179人

①2014年に発表された社人研の2030年時点人口は241人であり、2024年5月時点で同数となっている。

②2014年に発表された日本創生会議の2030年時点人口は229人であり、社人研の新予測は50人の減となっている。

10年前の社人研の2030年予測人口に既に達している事、10年前の予測より新予測が大幅に減少している事から若年層人口減少はこの10年でより加速したと言える。

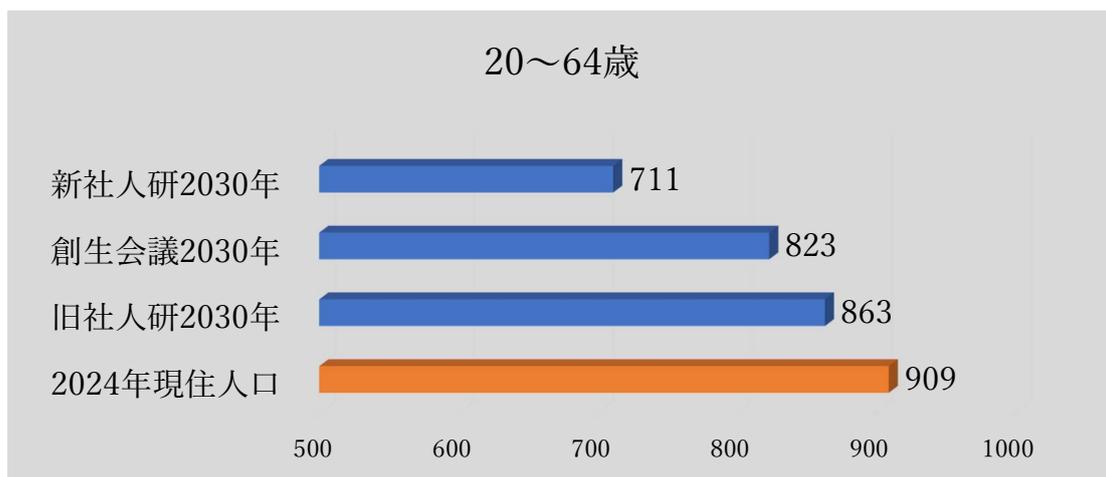


(3) 勤労人口 (20～64 歳) : 2023 年社人研発表人口 711 人

①2014 年に発表された社人研の 2030 年時点人口は 863 人であり、社人研の新予測は 152 人の減となっている。

②2014 年に発表された日本創生会議の 2030 年時点人口は 823 人であり、社人研の新予測は 112 人の減となっている。

社人研予測では 10 年前の両予測より大幅な減と、当時より人口減少は進んでいると言え、予測通りであれば、今後約 6 年で 198 人(21.8%)と 2 割以上の減少となる。

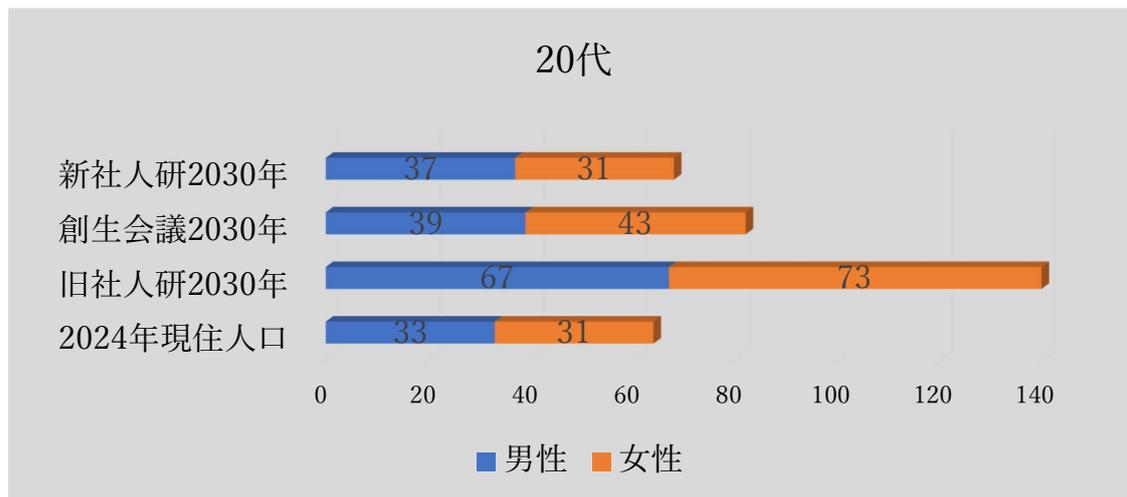


(4) 20 代人口 : 2023 年社人研発表人口 68 人 (男性 37 人、女性 31 人)

①2014 年に発表された社人研の 2030 年時点人口は 140 人 (男性 67 人、女性 73 人) であり、72 人 (51%) と大きく減となっている。

②2014 年に発表された日本創生会議の 2030 年時点人口は 82 人(男性 39 人、

女性 43 人) であり、14 人 (17%) の減となっている。  
 10 年前の社人研、創生会議の両予測より新予測は大きく下回る結果となっており、かつ、2024 年時点の現住人口が既に 2030 年の予測人口は下回っている事から、更に厳しい状況となることが予測される。



(5) 30 代人口：2023 年社人研発表人口 152 人 (男性 80 人、女性 72 人)  
 ①2014 年に発表された社人研の 2030 年時点人口は 131 人 (男性 65 人、女性 66 人) であり、21 人上回っている。  
 ②2014 年に発表された日本創生会議の 2030 年時点人口は 143 人 (男性 71 人、女性 72 人) であり、9 人上回っている。  
 社人研の新予測は 10 年前のいずれも上回っているが、2024 年時点の人口がこれを既に下回っているため、予測よりも下回っていく可能性が高い。

